

## 香川県農業・農村審議会 第3回食と地域活性化部会 議事録

- 1 日 時：平成22年9月15日(水) 10時～12時11分
  - 2 場 所：香川県庁北館 3階 302会議室
  - 3 出席者：大山座長、小比賀委員、田渕委員、橋田委員、早川委員、廣田委員、森田委員（委員は50音順）
  - 4 議 事
    - (1) 本県農業・農村の重点課題について
      - ・都市農村交流による活性化
      - ・中山間地域の農村振興
- (事務局から、資料1：①都市農村交流による活性化、資料2：②中山間地域の農村振興について説明)

### －主な意見－

#### 【資料1：都市農村交流による活性化】

- 委 員：農業集落排水施設とはどんなものか。また、どのくらい整備されているのか。
- 事 務 局：都市部の下水道や合併処理浄化槽と同じで、農村地域の汚水を1カ所に集めて処理する施設である。昭和57年から県内44地区で設置されており、1万9千人を対象に整備している。
- 委 員：農村地域での移住・交流・雇用促進の取組みについて、都会に子供を出している親としては、若者を呼び戻すきっかけとして、小豆島の「田舎で働きたい！」のような取組みは大変よいと思うが、他の地域での取組みはどうなっているか。
- 事 務 局：小豆島でモデル的に取り組んでいるが、このような制度が県内にいくつかあればよい。今後、他の地域にも広げていきたい。
- 座 長：市町でも独自に同様な取組みを行っている。東かがわ市では、空き家と農地を安く提供して、都会からの移住者を受け入れて農業をしてもらっている。ただ、農業では食べていけずに、途中で断念する人がいるのも事実である。地域活性化の面から、少しでも取組みを広げる必要がある。
- 事 務 局：これらの取組みは、新規就農者の確保対策としても行っているし、農業法人も県外からの就農希望者を募集している。また、市町には、企業の農業参入などで、農地の幹旋や耕作放棄地の情報提供などの協力をしていただいている。
- 委 員：農業生産部会の「多様な担い手の育成」の中でも議論したが、農業に慣れていない人が農業に取り組む場合、法人で給料をもらいながらトレーニングして自立する形が取れば、若い人でも取り組みたいという人が出てくるのではないか。
- 座 長：都会の人が移住したいと思うような、良い場所を宣伝をする必要がある。県のホーム

ページなどで候補地が一覧になっているものはないか。

事務局：全国の情報を掲載しているホームページでは、県内の情報は2カ所ほど掲載されている。個人情報保護の観点で、行政としては詳細なものは出しにくい。ただ、ニーズは高まっているので、今後はそういった情報もある程度一元化して提供すべきであると考えている。

事務局：移住となると、最終的な判断は現場を見てからでないとなかなか難しい。小豆島の場合は、島としての良いイメージが先行しているのではないかと。良い物件があるという情報提供だけでなく、来てくれた人をどうやって留めておくかということが大事である。定年帰農した人からは、数多くの物件を見ても、最後は集落の人との人間関係で決めたということを知った。農業については、県域の情報提供ができる農業振興公社があるが、市町からの情報収集の強化が必要であると考えている。

座長：交流と定住の差は大きい。まずは交流として来ていただき、それから定住していただくことになるが、定住まではなかなか難しい。また、定住しても、すぐに出て行かれては効果がないので、ある程度の期間は住んでいただかないと行政としては評価されない。

委員：農村地域で6次産業化を進めるということであるが、県として特定の品目を想定しているのか。

事務局：6次産業化は生産だけでなく、加工して販売することにより生産者の収益を上げていくという趣旨である。ある作物を特定しているわけではなく、生産者の着眼点や工夫により、あらゆる可能性があると思っている。うどんも6次産業化のひとつである。全国的に、6次産業化で成功している事例をみると、外部から入ってきた人が今までは違う視点で取り組んでいる例が多く見られる。中国四国地域での6次産業化の取組状況はどのようなになっているのか。

委員：6次産業化は新しい政権の一つの柱となっている。6次産業化とは、農業者が生産物をただ売っただけでは収益が少ないので、加工・流通・販売まで取り組むことにより付加価値を付けて収益を上げるということである。中国四国地域では、農業者自身が加工・流通・販売まで手がけるよりも、加工・流通・販売の業者と連携して進めていく方が効率的であると思う。

委員：実際に、若者や子供に、スーパーやコンビニもない農村に定住してもらうのは、教育や医療の問題もあり、難しいことであると思う。若い人を農業に従事させるのであれば、例えば建設業のように、住むのは街中で、働くのは農村部・山間部という分け方をした方が良いのではないかと。農村の定住人口を増やす政策と、農業従事者を増やす施策は分けて考える必要があるのではないかと。

座長：何も変えないまま今の農業を続ける限り、農業を振興することはかなり難しいことであると思う。どこかの部分に特化するなどの方向性を打ち出す必要があるのではないかと。

そのためには、農業関係者だけで議論するのではなく、外部の人からの意見をよく聴いて取り入れていく必要がある。

委員：「かがわ型グリーン・ツーリズム」とあるが、一般的なグリーン・ツーリズムと何が違うのか。また、グリーン・ツーリズムは単発に終わらせるのではなく、リピーターを作ることが必要であり、そのためには「食」が重要な役割を占めていると思う。うどんを食べに来る人は多いが、これに加えて、小麦の栽培体験を加えるなど、何回も来てもらえるような取組みが必要ではないか。

事務局：香川県は県土が狭いため、農村に来て農業体験を行うのに、全て1日で、日帰りで体験できる特徴があることから「かがわ型グリーン・ツーリズム」と言っている。塩江に滞在型のセカンドステージがあるものの、県全体で見ると、香川では滞在型のグリーン・ツーリズムは難しい状況である。

事務局：香川の場合は、素通りの人が多く、四国の他県へ流れている状況が見られる中、県全体の観光の中でグリーン・ツーリズムをどうとらえるかを考える必要がある。農作業体験以外に特別に惹き付けるものがないとリピーターの確保はなかなか難しいのではないか。

#### 【資料2：中山間地域の農村振興】

座長：中山間地域とはどういうものを言うのか。

事務局：過疎地域対策緊急措置法、山村振興法など国の法律で指定されている地域が8地域ある。その他、県の事業等で定めている地域も含めて中山間地域と言っている。県内のほとんどの市町に中山間地域がある。

委員：中山間地域は交通アクセスが悪いため、交流が難しいと感じている。農業とは別の問題であるが、それをどうやって克服するのか。

事務局：ソフト面では、パンフレットやチラシを作ってアクセスについて紹介はできるが、道路整備などのハード面での対応は難しい。

座長：市町の首長にとっても悩みの種である。中山間地域に広い道路を整備することなど現実的には不可能である。そのため、現状が不利であるという不便さを逆手に取った施策を考えざるを得ないのが現状である。たとえ大勢の人が来てくれなくても、一部の人でもよいかから何回も来てくれるような魅力的な場所作りをすることが必要である。

委員：以前は、農業は苦しいもの、関わりたくないものと思っていたが、今の歳になって、子供たちに農業などの一次産業の重要さを伝えていくことが大切であると思うようになった。

また、バイオマス資源の活用については、コストの問題など難しいことは分かるが、少しでも取組みを進めて欲しい。

- 事務局：中山間地域では、地域ならではの良いものが作れるので、それを活かしていかなければいけない。グリーン・ツーリズムでは、条件が悪いため訪れにくいというのが、むしろこれからの「売り」になるのではないか。バイオマスなど再生可能エネルギーの活用においては、ある程度経済的に利活用できないといけないので、どういったものが香川で利用できるか、ランニングコストも含めて分析する必要がある。
- 委員：コメは中山間地域のものおいしいので、付加価値が付いて高く売れなければいけない。今は、中山間地域のコメも平地のコメも一緒に集めて売っているので、JAとも話し合って、農家が喜ぶようないい方法を考えてほしい。
- 事務局：JAには、カントリーエレベーターの効率的運用と併せ、地域の特色を生かした集荷ができないか検討してもらっている。また、エコファーマーによる減農薬米などはJAを通さずに自ら販売している事例もある。
- 委員：小豆島で個人販売しているおいしいコメをいただいた。個人で販売している場合、どこで誰が売っているか分からないので、PRしてほしい。
- 座長：今後は、そのような消費者ニーズに合ったモノづくりが必要である。
- 委員：県はいろいろな出前講座を実施しているが、小学校への出前講座を依頼する場合は、書類を提出するなどの事前の手続きが必要なのか。
- 事務局：ため池等の多面的機能の出前講座は、各土地改良事務所が年度当初に地元教育委員会と打合せをして計画的に実施している。
- 事務局：農業の体験講座は普及指導員が行う場合と生産者が行う場合があるが、特に書類は必要でなく、農業改良普及センターに相談があれば可能な範囲で対応している。また、農業大学校では小学校の先生を対象に農業の基礎講座などを行っている。
- 座長：農家以外の地域住民に対して、農業や中山間地域が持つ環境保全などの多面的機能に対する理解を深める普及啓発が必要である。特色ある農業生産の推進については、県内にはいろいろな地域があり、全体を網羅する必要があるため、県段階の施策ではどうしても総花的なものになってしまう。そのため、市町自らが、責任を持って地域の特色ある農業をPRする必要があるし、県はそれをサポートする役割を担ってほしい。
- 委員：岐阜県では、女性だけのグループがトマト・ケチャップの工場を作り、販売して成功している事例がある。このような農商工連携の取組みは、農政水産部だけではなく部局を超えた連携が必要である。